

令和3年稲沢市教育委員会 第2回定例会会議録

1 日 時 令和3年2月17日(水) 午後1時00分～1時38分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久  
教育長職務代理者 吉川 繁樹  
委員 小川 仁美  
委員 江本 弘子  
委員 城 義政  
委員 伊藤 浩樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 尚		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	三ツ井裕之
図書館主幹	榎本 賢二		
美術館長	山田美佐子	美術館主幹	尾崎登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

5 前回会議録の承認

令和3年第1回定例会会議録

承認

6 教育委員会報告

7 議事

議案第 6 号 稲沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則  
について

議案第 7 号 稲沢市祖父江生涯学習センター処務規則の制定について

## 8 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・専決処分の報告について

## 9 その他

- ・令和 2 年度小中学校卒業式の案内について
- ・稲沢市祖父江生涯学習センターほかの開所等について
- ・令和 2 年度稲沢市図書館利用者満足度調査結果報告書について

## 10 次回開催予定日時

### － 開 会 －

#### ◎教育長

定例会を開催する前に 2 月 1 日より新たに教育委員に就任されました委員からごあいさつをいただきたいと思っております。なお委員におかれましては、繊維関係の会社を経営されているということで、特に時代が求めている人間力の育成等に多方面から御指導いただけると思っております。さらに平成 18 年から 4 年間稲沢市の教育委員も務めていただいておりますので、経験豊富であり、頼りになる方に就任していただいたと思っております。

#### ○委員

伊藤浩樹と申します。私は平和町の方でまちづくりの会長もさせていただいております。その中でやはり小学生、中学生とも平和町の催し等で色々お世話になりながら、子供たちの成長を見させていただいております。

市長さんがよくおっしゃって見えますが、安心・安全、稲沢で子育てをやりましょうということを掲げていらっしゃいます。そういうことの一つ一つを勉強しながらやっていきたいと思っておりますので、今後とも御指導の方よろしく願います。

#### ◎教育長

ありがとうございます。それでは、令和 3 年第 2 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

○委員

愛知教育大学との連携協定ですが、具体的にはどのようなことを実施しているか教えてください。

●教育部長

連携事項といたしましては4点ございまして、1点目が子どもの健やかな成長に関する事、2点目が教職員の資質・能力の向上に関する事、3点目が学生の実践力・育成に関する事、4点目が現代的な教育課題に関する事になります。

連携方法といたしましては、愛知教育大学と稲沢市でそれぞれ連携窓口を設置し、職員の派遣や受け入れ、施設・設備等の利用について業務に支障のない範囲内で実施するという事になります。

経費につきましては、各機関がそれぞれ負担するものでございます。

しかし、職員の派遣につきましては、要請した機関が経費を負担するという事で協定を結びました。これらのことから、連携協定の主としては人的交流ということになります。

◎教育長

それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第6号「稲沢市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

2 ページをお願いします。

(議案第6号を朗読)

●庶務課長

3 ページを御覧ください。

この度の稲沢市教育委員会事務局処務規則の一部改正につきましては、第5条に係ります別表第1の改正で、教育委員会事務局各課の事務分掌が規定されております。その中で、4 ページの中ほど、生涯学習課所管の3施設勤労青少

年ホーム、働く婦人の家、祖父江町郷土資料館を今年度末で廃止することに伴い、規則から削除するものでございます。

同じく生涯学習課の改正後の欄、平和町農村環境改善センターにつきましては、農務課所管の施設であったものが、令和3年度から生涯学習課所管に代わるため、規則に加えるものでございます。

4 ページ下段、奥田公園テニスコートにつきましては、この規則の中に重複して記載がありましたので削除するものでございます。

付則といたしまして、この規則は、令和3年4月1日から施行するものでございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

どのような経緯で令和3年度から農村環境改善センターの所管が農務課から生涯学習課に変わるようになったのか教えてください。

●生涯学習課長

農村環境改善センターにつきましては、平成17年度の合併の際に一時的に生涯学習課で所管することとなり、その後事情により農務課に移りましたが、今回祖父江に新しく生涯学習センターを建築し4月から開設するという一方で、平和町の農村環境改善センターも同じように公民館的な活動を主にしているということもあり、生涯学習センターの開設に合わせ農村環境改善センターも生涯学習課で所管するということとなります。

◎教育長

ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

○委員

私も何度か農村環境改善センターを利用することがありますが、実際に足を運ぶと書道教室や吹奏楽の練習等にも使われていますので、生涯学習課に関することだと思えます。しかし、名称が農村環境改善センターですので、市民が受けるイメージとしては農業関係の施設になるかと思えます。今後施設の名称等変更の予定があるかについて教えてください。

●生涯学習課長

今後の大規模改修に併せて名称等の変更も行っていきたいと考えています。

◎教育長

ありがとうございます。委員のおっしゃるとおり、イメージとしては名称が持つイメージと生涯学習課のイメージが程遠いところがありますので、機会が

ありましたら検討していただきたいと思います。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。議案第6号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第6号は承認されました。

次に、移ります。議案第7号「稲沢市祖父江生涯学習センター処務規則の制定について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

5ページをお願いします。(議案第7号を朗読)

●生涯学習課長

このたびの規則の制定につきましては、祖父江生涯学習センターを令和3年4月に開設するにあたり、組織及び職員の事務処理について定めるため処務規則を制定するものです。

6ページをお願いします。

稲沢市祖父江生涯学習センター処務規則は、第1条は趣旨として、生涯学習センターの組織及び事務処理について、指定管理者に管理を行わせる場合を除き、必要な事項を定めることを規定しています。第2条は、生涯学習センターに職員を置くこととし、第3条はセンターの事務分掌について、生涯学習センターの維持管理、事業の運営等を行うことを規定しています。

次に、第4条は生涯学習センターに所長を置き、主幹及び主査を必要に応じて置くことができることを規定しています。

次に、第5条は職員の職務について規定し、7ページの第6条は、職員の職務分担について規定しています。

次に、第7条は職員の勤務時間、週休日、休日及び休憩時間について規定しています。

次に、第8条は補則としてこの規則に定めるもののほか、必要な事項は稲沢市教育委員会が別に定めることとしています。

8ページをお願いします。

付則といたしまして、この規則は、開館を予定しています令和3年4月11日から施行することとしています。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

## ○委員

第4条の2で「生涯学習センターには主幹及び主査を必要に応じて置くことができる」とありますが、人事の配置はどのようになっていますか。また来年度、職員は全体で何人配置される予定か教えてください。

### ●生涯学習課長

現在青少年センターにつきましては、センター長は私ですので、恐らく生涯学習センターにつきましても、センター長は生涯学習課長になると思います。

実際に現場で仕事をさせていただく方として主幹及び主査を必要に応じて置くということになります。現在の職員構成は主査1名、会計年度任用職員4名の計5名を配置しています。4月から恐らく同じ体制になると思います。

## ◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。議案第7号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第7号は承認されました。

## ◎教育長

続きまして、5. 報告事項に移ります。庶務課からお願いします。

### ●庶務課長

2ページから3ページに掲載させていただきましたとおり、5件の後援名義使用承認申請につきまして、承認させていただきましたので、御報告いたします。

4ページ、専決処分調書をお願いします。

市長の専決処分事項の指定について、第1号による専決処分を行いましたので、報告させていただきます。

専決処分年月日は、令和3年2月5日、相手方は記載のとおりです。

事故発生年月日は、平成29年11月9日。場所は平和中学校です。

事故の概要を御説明します。

給食準備中に発生いたしました事故で、給食当番の生徒2名が給食用ワゴン車を運んでいたところ、廊下で友人と話していた生徒の左足に接触し、けがを負わせたものでございます。

本市におきましても設置管理者として道義的責任を認め、責任割合を5割とし、賠償額1,774,090円の半分、記載の887,045円で、2月5日に示談いたしましたものでございます。

◎教育長

続きまして、6. その他、学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

今年度の卒業式につきましては、中学校が、3月3日（水）に、小学校が3月19日（金）に举行される予定でございます。例年でしたら、関係小中学校長より、教育委員の皆様卒業式への案内がなされるところですが、今年度の卒業式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の現状を鑑み、市内全小中学校において、御来賓の皆様をお招きしない形での卒業式を予定しております。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎教育長

ありがとうございます。去年も御来賓をお招きしない卒業式でしたので、今年具体的な概要を説明していただきたいと思っております。

●学校教育課長

学校の規模によって対応は異なりますが、大規模の学校ですと在校生も卒業式に参加しないということになります。新型コロナウイルス感染拡大防止を考えまして、ソーシャルディスタンスを十分確保するために、卒業生、職員、保護者での実施となり、保護者につきましては、大規模校は1名の参加をお願いする予定の学校もございます。多くの学校は2名までの参加をお願いする予定です。小規模校はソーシャルディスタンスを確保しつつ、在校生も参加する形での実施となります。

◎教育長

ありがとうございます。規模についてはわかりましたが、具体的な内容についても説明をお願いします。

●学校教育課長

内容につきましては、現在、愛知県は新型コロナウイルス感染の警戒レベルが3ですので、教育活動につきましても大きな制約がかかっています。感染の危険性が高い教育活動については行わないという状態です。具体的には合唱になります。卒業式につきましても、大きな声を出して飛沫感染が発生する可能性がありますので、国歌及び校歌を声を出さずに心の中で歌うといった対応をする学校もあると聞いています。

◎教育長

ありがとうございます。続いて生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

今年度建設工事中の祖父江生涯学習センター、大里西公民館及び稲沢公民館

増築棟が来年度開所します。施設の概要につきましては、お手元に配付してあります資料を御参照ください。

1枚目の祖父江生涯学習センターは、4月11日（日）に開所を予定しています。施設の開所に先立ち、4月3日（土）午前10時からオープニングセレモニーを行い、終了後に内覧会を開催します。

次に、2枚目の大里西公民館は5月6日（木）に開所を予定しています。施設の開所に先立ち、4月10日（土）午前10時からオープニングセレモニーを行い、終了後に内覧会を開催します。

この2施設のオープニングセレモニーにつきましては、出来るだけ大勢の方に来ていただけるとありがたいですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数を絞って御案内させていただき予定をしております。教育委員の皆様には、後日改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の3枚目、稲沢公民館の料理室及び老人福祉センターは4月1日（木）に開所します。稲沢公民館につきましては、3月20日（土）午前11時から午後1時まで内覧会を開催します。

#### ◎教育長

ありがとうございます。続いて図書館から説明をお願いします。

#### ●図書館長

この調査は、利用者が抱きます図書館の各種サービスに対します満足度や、意見等を把握して、利用者へのサービスの向上を図ることを目的とし、毎年実施しております。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、館内滞在時間に制限を設けていたため、館内での回答記入を止め、後日提出とし、令和2年8月4日（火）から8月30日（日）までの23日間、資料の貸出時に調査票を配布し、9月27日（日）を回収期限として実施しました。その結果、回答率が例年に比べかなり低い結果となっております。

主な調査内容は、「窓口スタッフの対応」や「資料の充実度」、「図書館サービスの内容」、「施設の満足度」、「総合的な満足度」です。

調査の結果といたしましては、昨年につき、ほとんどの項目において「満足」、「ほぼ満足」の占める割合が高くなっており、利用者の方には概ね満足いただいているとの結果となりました。

なお、特別設問として、今回は、「新型コロナウイルス対策下の図書館利用について」をテーマとし、対策下の図書館サービスに関する質問させていただきました。

また、自由記述では、多くの種類や新しい資料の充実や、開館時間の延長を

求めるご意見、館内が暑いなどのご意見や、コロナ禍における図書館への御要望など様々な御意見をいただきました。

御指摘や御意見に対しては今後の課題や参考として、内容を十分に検討し、その解決策を図りつつ、より良い図書館運営に努めたいと考えます。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。委員の皆様方から何かありますでしょうか。

◎教育長

ではないようですので、続きまして次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくをお願いします。

◎教育長

これをもちまして、第2回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和3年3月17日（水）午後1時30分 稲沢市役所 東庁舎1階 第7・8会議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記